

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月5日
【四半期会計期間】	第73期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
【会社名】	日清食品ホールディングス株式会社
【英訳名】	NISSIN FOODS HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安藤 宏基
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島四丁目1番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿六丁目28番1号
【電話番号】	(03) 3205 - 5111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役・CFO(グループ財務責任者) 兼 常務執行役員 横山 之雄
【縦覧に供する場所】	日清食品ホールディングス株式会社 東京本社 (東京都新宿区新宿六丁目28番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第1四半期連結 累計期間	第73期 第1四半期連結 累計期間	第72期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上収益 (百万円)	105,894	120,561	468,879
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	9,292	17,979	42,650
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	5,800	12,095	29,316
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	2,490	21,269	12,444
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	318,820	343,879	327,994
資産合計 (百万円)	555,521	586,069	576,621
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	55.69	116.11	281.45
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	55.39	115.47	279.93
親会社所有者帰属持分比率 (%)	57.4	58.7	56.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,206	19,652	57,533
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,029	10,301	40,413
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,255	8,400	10,142
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	54,581	60,588	60,163

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上収益では前年同期比13.9%増の1,205億61百万円となりました。利益面では、営業利益は前年同期比102.3%増の174億52百万円、税引前四半期利益は前年同期比93.5%増の179億79百万円、親会社の所有者に帰属する四半期利益は、前年同期比108.5%増の120億95百万円となりました。

当社グループは2017年3月期からの5ヵ年を対象とする「中期経営計画2020」に基づき、「本業で稼ぐ力」と「資本市場での価値」の向上を実現すべく、戦略テーマであるグローバルブランディングの促進、海外重点地域への集中、国内収益基盤の盤石化、第2の収益の柱の構築、グローバル経営人材の育成・強化に取り組んでおります。

<連結業績>

(単位：百万円)

区分	2020年3月期	2021年3月期	対前年同期比	
	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	金額	%
売上収益	105,894	120,561	14,666	13.9
営業利益	8,627	17,452	8,825	102.3
税引前四半期利益	9,292	17,979	8,687	93.5
親会社の所有者に帰属 する四半期利益	5,800	12,095	6,294	108.5

報告セグメント別の業績の概況は、以下のとおりです。

日清食品

日清食品(株)の販売状況は、カップめん類、袋めん類が売上を伸ばし、前年同期比で増収となりました。カップめん類では、濃厚な味噌スープが特長の「カップヌードル味噌」の売上が引き続き好調であったことに加え、「あっさりおいしいカップヌードル」シリーズ、「あっさりおだしがおいしいどん兵衛」シリーズが売上に貢献しました。袋めん類では、「チキンラーメン」、「出前一丁」、「お椀で食べる」シリーズ、「日清ラ王」シリーズが売上を伸ばし、売上に寄与しました。カップめん類、袋めん類ともに平時の需要に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた外出自粛による商品需要の増加も売上に貢献しました。利益面では、関西工場稼働に伴う減価償却費の増加、物流費の上昇等がありましたが、増収効果により増益となりました。

この結果、報告セグメントにおける日清食品の売上収益は、前年同期比10.7%増の480億63百万円となり、セグメント利益は、前年同期比87.0%増の87億30百万円となりました。

明星食品

明星食品の販売状況は、袋めん類で主要ブランドの「明星 チャルメラ」シリーズが伸長し、減塩訴求商品の「明星 評判屋」シリーズも好調を維持したことで、前年同期比で増収となりました。カップめん類も主要ブランドの「明星 一平ちゃん夜店の焼そば」シリーズが堅調で、「明星 旨だし屋」をはじめとするオープン価格商品も好調を維持したことから、前年同期比で増収となりました。

利益面では、販売数量増加による増収効果と新型コロナウイルスの影響で広告費、促進費等の投入時期を見直したことによる費用の減少等により、前年同期比で増益となりました。

この結果、報告セグメントにおける明星食品の売上収益は、前年同期比15.1%増の96億59百万円となり、セグメント利益は、前年同期比162.7%増の16億10百万円となりました。

低温事業

日清食品チルド(株)の販売状況は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う巣ごもり需要の拡大により主力ブランド「行列のできる店のラーメン」シリーズ、「つけ麺の達人」シリーズ、「日清のラーメン屋さん」シリーズ、「太極焼そば」シリーズを中心に売上が好調に推移し、前年同期比で増収増益となりました。

日清食品冷凍(株)の販売状況は、主力商品である「冷凍 日清もちっと生パスタ」、「冷凍 日清スパ王プレミアム」、「冷凍 日清中華」、「冷凍 日清具多」の各シリーズが引き続き好調に推移し、また、新型コロナウイルス感染症拡大を受けての巣ごもり需要もあり、前年同期比で増収となりました。利益面では、増収効果により前年同期比で増益となりました。

この結果、報告セグメントにおける低温事業の売上収益は、前年同期比15.7%増の157億4百万円となり、セグメント利益は、前年同期比116.6%増の15億66百万円となりました。

米州地域

米州地域においては、既存商品の収益力の向上に加え、新たな需要の創造に向けた付加価値商品の提案強化に取り組んでおります。

売上につきましては、ブラジルでは主力商品の「Nissin Lamem」が好調に推移したことに加え「CUP NOODLES」も順調に売上を伸ばしました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による需要の増加も売上に貢献しました。米国においても普及価格帯商品の売上が伸長し、高価格帯商品も販売推進により売上が引き続き好調に推移したのに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による商品需要の増加も売上に寄与し、セグメント全体で増収となりました。利益につきましては、高価格帯商品の販売増等の増収効果により増益となりました。

この結果、報告セグメントにおける米州地域の売上収益は、前年同期比17.3%増の177億43百万円となり、セグメント利益は、前年同期比36.8%増の19億10百万円となりました。

中国地域

中国地域においては、中国大陸での高付加価値商品市場が拡大しており、販売エリア拡大と中国版カップヌードル「合味道」のブランド強化に取り組んでおります。また、新型コロナウイルス感染症により、自宅での喫食機会が増加し、需要が更に拡大しました。こうした状況の下、売上収益につきましては中国大陸及び香港における『合味道』や『出前一丁』のブランドを中心とした伸びが寄与し、前年同期比で増収となりました。利益につきましては中国大陸及び香港における販売数量の増加及びそれに伴うコスト低減により、前年同期比で増益となりました。

この結果、報告セグメントにおける中国地域の売上収益は、前年同期比19.5%増の115億12百万円となり、セグメント利益は、前年同期比91.6%増の16億7百万円となりました。

また、報告セグメントに含まれない事業セグメントである国内の菓子事業、飲料事業等及び欧州地域、アジア地域を含んだ「その他」の売上収益は前年同期比13.5%増の178億78百万円となり、セグメント利益は、前年同期比90.8%増の35億26百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の当社グループの資産合計は、前連結会計年度末に比べ94億47百万円増加し、5,860億69百万円となりました。当第1四半期連結会計期間末の資産、負債及び資本の状況は次のとおりであります。

資産の増加につきましては、主に営業債権及びその他の債権が110億57百万円減少した一方、非流動資産のその他の金融資産が161億37百万円、棚卸資産が55億13百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ64億69百万円減少し、2,160億89百万円となりました。これは主に繰延税金負債が16億99百万円増加した一方、その他の流動負債が41億33百万円、営業債務及びその他の債務が25億23百万円減少したことによるものであります。

資本は、前連結会計年度末に比べ159億17百万円増加し、3,699億80百万円となりました。これは主にその他の資本の構成要素が95億45百万円、利益剰余金が63億38百万円増加したことによるものであります。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の56.9%から58.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、資金という。）は、前第1四半期連結累計期間における25億44百万円の減少から、4億25百万円の増加となりました。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間	増減額
	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,206	19,652	6,446
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,029	10,301	1,727
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,255	8,400	6,145
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,466	525	940
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,544	425	2,969
現金及び現金同等物の期首残高	57,125	60,163	3,037
現金及び現金同等物の四半期末残高	54,581	60,588	6,007

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は196億52百万円（前年同期比64億46百万円の資金の増加）となりました。これは主に棚卸資産の増減額が22億39百万円減少したものの、税引前四半期利益が86億87百万円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は103億1百万円（前年同期比17億27百万円の資金の増加）となりました。これは主に定期預金の預入による支出の増加により資金が52億47百万円減少したものの、有形固定資産の取得による支出の減少により資金が39億3百万円、有価証券の取得による支出の減少により資金が36億98百万円増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は84億円（前年同期比61億45百万円の資金の減少）となりました。これは主に短期借入金の純増減額が41億22百万円、長期借入れによる収入が10億27百万円減少したことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、18億17百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	105,700,000	105,700,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容になんら制限 のない標準となる株式 であり、単元株式数は 100株であります。
計	105,700,000	105,700,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

1. 第43回新株予約権(第43回株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	2020年6月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名
新株予約権の数(個)	300
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)(注1)	当社普通株式 30,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2020年6月26日 至 2060年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,196 資本組入額 (注2)
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の 取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注4)

新株予約権証券の発行時(2020年6月3日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式の株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式(普通株式の無償割当ての比率は、自己株式には割当てが生じないことを前提として算定した比率とする。)により目的となる株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社の株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記の他、新株予約権の割当日後、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で調整する。

また、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知する。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

新株予約権者は、当社の取締役の地位を全て喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が、当社の書面による事前の承諾を得ずに、

- (a) 当社の役職員である間又は上記所定の地位喪失日から1年以内に競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。

- (b) 上記(a)に該当する行為を行ったことが、新株予約権を行使した後に判明した場合、当社は、当該新株予約権者に対し、今回付与した新株予約権の数に行使価額を乗じた金額の返還を求めることができる。

1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

新株予約権者が(i)重大な法令に違反した場合、(ii)当社又は子会社の定款に違反した場合又は(iii)解任又は解雇された場合には行使できないものとする。また、新株予約権者に上記(i)又は(ii)に該当する事実が存することが、新株予約権を行使した後に判明した場合、当社は当該新株予約権者に対し、今回付与した新株予約権の数に行使価額を乗じた金額の返還を求めることができる。

新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。

新株予約権者が死亡した場合、上記に拘わらず、新株予約権全部を相続により承継する者(以下「権利承継者」という。)を当該新株予約権者の相続人のうちの1人に限定する場合に限り、権利承継者は、新株予約権者が死亡した日から10ヶ月以内に限り新株予約権を行使することができるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、その相続人は、本新株予約権を相続することはできない。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注1)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注2)に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得事由及び行使の条件

新株予約権の取得事由及び行使の条件は、「新株予約権の取得事由」及び「新株予約権の行使の条件」の定め準じて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

2. 第44回新株予約権(第44回株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	2020年6月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役員 9名
新株予約権の数(個)	5,252
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注1)	当社普通株式 5,252
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2020年6月26日 至 2060年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 9,135 資本組入額 (注2)
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

新株予約権証券の発行時(2020年6月3日)における内容を記載しております。

(注)1及び2については、「1. 第43回新株予約権(第43回株式報酬型ストック・オプション)」の(注)1.2に同じ。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

新株予約権者は、当社及びその全ての子会社において取締役及び従業員の地位を全て喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が、当社の書面による事前の承諾を得ずに、

(a) 当社の役職員である間又は上記 所定の地位喪失日から1年以内に競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。

(b) 上記(a)に該当する行為を行ったことが、新株予約権を行使した後に判明した場合、当社は、当該新株予約権者に対し、今回付与した新株予約権の数に行使価額を乗じた金額の返還を求めることができる。

1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

新株予約権者が(i)重大な法令に違反した場合、(ii)当社又は子会社の定款に違反した場合又は(iii)解任若しくは解雇された場合には行使できないものとする。また、新株予約権者に上記(i)又は(ii)に該当する事実が存することが、新株予約権を行使した後に判明した場合、当社は当該新株予約権者に対し、今回付与した新株予約権の数に行使価額を乗じた金額の返還を求めることができる。

新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。

新株予約権者が死亡した場合、上記 に拘わらず、新株予約権全部を相続により承継する者(以下「権利承継者」という。)を当該新株予約権者の相続人のうちの1人に限定する場合に限り、権利承継者は、新株予約権者が死亡した日から10ヶ月以内に限り新株予約権を行使することができるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、その相続人は、本新株予約権を相続することはできない。

4. 「1. 第43回新株予約権(第43回株式報酬型ストック・オプション)」の(注)4に同じ。

3. 第45回新株予約権（第45回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2020年6月3日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社の取締役 17名
新株予約権の数（個）	7,481
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）	当社普通株式 7,481
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2020年6月26日 至 2060年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 9,135 資本組入額 (注2)
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

新株予約権証券の発行時（2020年6月3日）における内容を記載しております。

(注)いずれも「2. 第44回新株予約権（第44回株式報酬型ストック・オプション）」の注釈に記載の内容に同じ。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	105,700,000	-	25,122	-	48,370

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,529,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 104,044,500	1,040,445	-
単元未満株式	普通株式 126,200	-	-
発行済株式総数	105,700,000	-	-
総株主の議決権	-	1,040,445	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日清食品ホールディングス株式会社	大阪市淀川区西中島 4-1-1	1,529,300	-	1,529,300	1.45
計	-	1,529,300	-	1,529,300	1.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（IAS第34号）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2020年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		60,163	60,588
営業債権及びその他の債権		77,932	66,874
棚卸資産		32,454	37,967
未収法人所得税		2,701	2,905
その他の金融資産	9	10,273	10,251
その他の流動資産		4,258	5,538
流動資産合計		187,784	184,126
非流動資産			
有形固定資産		240,063	240,611
のれん及び無形資産		3,806	4,444
投資不動産		7,108	7,096
持分法で会計処理されている投資		47,436	43,478
その他の金融資産	9	77,209	93,347
繰延税金資産		12,844	12,563
その他の非流動資産		368	401
非流動資産合計		388,837	401,943
資産合計		576,621	586,069

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2020年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		104,815	102,292
借入金	9	6,631	6,666
引当金		337	196
未払法人所得税		6,294	5,312
その他の金融負債	9	3,418	3,582
その他の流動負債		20,183	16,049
流動負債合計		141,681	134,100
非流動負債			
借入金	9	41,630	41,157
その他の金融負債	9	18,350	18,146
退職給付に係る負債		5,828	5,940
引当金		207	226
繰延税金負債		12,393	14,093
その他の非流動負債		2,467	2,423
非流動負債合計		80,877	81,988
負債合計		222,558	216,089
資本			
資本金		25,122	25,122
資本剰余金		50,639	50,640
自己株式		6,660	6,659
その他の資本の構成要素		12,275	21,820
利益剰余金		246,616	252,955
親会社の所有者に帰属する持分合計		327,994	343,879
非支配持分		26,068	26,100
資本合計		354,063	369,980
負債及び資本合計		576,621	586,069

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上収益	5,7	105,894	120,561
売上原価		68,715	75,318
売上総利益		37,178	45,242
販売費及び一般管理費		30,142	29,620
持分法による投資利益		1,003	1,449
その他の収益		688	568
その他の費用		102	188
営業利益	5	8,627	17,452
金融収益		1,007	799
金融費用		342	271
税引前四半期利益		9,292	17,979
法人所得税費用		3,132	5,161
四半期利益		6,159	12,818
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		5,800	12,095
非支配持分		359	723
四半期利益		6,159	12,818
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	55.69	116.11
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8	55.39	115.47

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期利益	6,159	12,818
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	7,084	14,349
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	35	12
純損益に振り替えられることのない項目合計	7,048	14,337
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産	2	19
キャッシュ・フロー・ヘッジ	43	10
在外営業活動体の換算差額	2,573	855
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	724	4,325
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	1,889	5,189
税引後その他の包括利益	8,938	9,148
四半期包括利益	2,778	21,966
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	2,490	21,269
非支配持分	287	697
四半期包括利益	2,778	21,966

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分							
	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
					新株予約権	在外営業活動体の換算差額	キャップシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2019年4月1日 残高		25,122	50,614	6,718	2,110	4,656	3	31,749
四半期利益		-	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	1,940	30	7,079
四半期包括利益合計		-	-	-	-	1,940	30	7,079
自己株式の取得		-	-	1	-	-	-	-
配当金	6	-	-	-	-	-	-	-
株式に基づく報酬取引		-	-	-	270	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	-	-	-	-
その他の増減		-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	-	1	270	-	-	-
2019年6月30日 残高		25,122	50,614	6,719	2,380	6,596	27	24,669

	親会社の所有者に帰属する持分							
	注記	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分			利益剰余金	合計	非支配持分	合計
		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	合計	合計				
2019年4月1日 残高		28	29,235	228,526	326,781	25,764	352,545	
四半期利益		-	-	5,800	5,800	359	6,159	
その他の包括利益		760	8,290	-	8,290	647	8,938	
四半期包括利益合計		760	8,290	5,800	2,490	287	2,778	
自己株式の取得		-	-	-	1	-	1	
配当金	6	-	-	5,728	5,728	613	6,342	
株式に基づく報酬取引		-	270	-	270	-	270	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		9	9	9	-	-	-	
その他の増減		-	-	10	10	46	56	
所有者との取引額合計		9	279	5,748	5,470	660	6,130	
2019年6月30日 残高		798	21,224	228,578	318,820	24,816	343,637	

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

親会社の所有者に帰属する持分								
注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素				
				新株予約権	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	
2020年4月1日 残高	25,122	50,639	6,660	2,292	12,057	17	19,879	
四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	
その他の包括利益	-	-	-	-	816	9	14,318	
四半期包括利益合計	-	-	-	-	816	9	14,318	
自己株式の取得	-	-	0	-	-	-	-	
自己株式の処分	-	0	1	1	-	-	-	
配当金	6	-	-	-	-	-	-	
株式に基づく報酬取引	-	-	-	362	-	-	-	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	-	8	
その他の増減	-	-	-	-	-	-	-	
所有者との取引額合計	-	0	0	360	-	-	8	
2020年6月30日 残高	25,122	50,640	6,659	2,653	12,873	27	34,206	

親会社の所有者に帰属する持分							
注記	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分			利益剰余金	合計	非支配持分	合計
	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	合計	合計				
2020年4月1日 残高	2,143	12,275	246,616	327,994	26,068	354,063	
四半期利益	-	-	12,095	12,095	723	12,818	
その他の包括利益	4,337	9,174	-	9,174	25	9,148	
四半期包括利益合計	4,337	9,174	12,095	21,269	697	21,966	
自己株式の取得	-	-	-	0	-	0	
自己株式の処分	-	1	-	-	-	-	
配当金	6	-	5,729	5,729	649	6,378	
株式に基づく報酬取引	-	362	-	362	-	362	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	1	10	-	-	-	
その他の増減	-	-	16	16	16	32	
所有者との取引額合計	-	1	371	5,756	5,384	6,049	
2020年6月30日 残高	2,192	21,820	252,955	343,879	26,100	369,980	

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	9,292	17,979
減価償却費	5,998	6,144
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	52	99
金融収益及び金融費用	750	842
持分法による投資損益(は益)	1,003	1,449
固定資産除売却損益(は益)	447	317
棚卸資産の増減額(は増加)	3,395	5,634
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	11,113	11,026
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	1,378	84
その他	1,298	1,476
小計	20,779	25,613
利息及び配当金の受取額	1,975	1,870
利息の支払額	150	132
法人所得税の支払額	9,397	7,699
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,206	19,652
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	145	5,392
定期預金の払戻による収入	2,836	395
有形固定資産の取得による支出	11,443	7,539
有形固定資産の売却による収入	527	356
無形資産の取得による支出	86	923
投資の取得による支出	1	2
投資の売却、償還による収入	24	-
有価証券の取得による支出	3,698	-
有価証券の売却による収入	-	2,795
その他	42	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,029	10,301
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額	4,450	327
長期借入れによる収入	1,027	-
長期借入金の返済による支出	675	701
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	5,728	5,729
非支配株主への配当金の支払額	613	649
その他	713	1,647
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,255	8,400
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,466	525
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,544	425
現金及び現金同等物の期首残高	57,125	60,163
現金及び現金同等物の四半期末残高	54,581	60,588

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日清食品ホールディングス株式会社（以下、当社）は日本に所在する株式会社です。当社の登記されている本社及び主要な事業所の住所は、当社のウェブサイト（<https://www.nissin.com/jp/>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社（以下、当社グループ）、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容及び主要な活動は、「5. 事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨に関する事項

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

なお、本要約四半期連結財務諸表は、2020年8月5日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、単位を百万円としております。また、百万円未満の端数は切捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度において適用した会計方針と同一です。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しています。なお、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産または負債の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

当社グループの要約四半期連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、その経営成績を定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社制を採り、国内7事業会社、海外4地域を戦略プラットフォームとして即席めん事業を中心に展開し、「日清食品」「明星食品」「低温事業」「米州地域」「中国地域」を報告セグメントとしております。「日清食品」「明星食品」「米州地域」「中国地域」は主として即席袋めん及びカップめんを製造販売し、「低温事業」はチルド製品及び冷凍製品を製造販売しております。

(2) セグメント収益及び業績

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	要約四半 期連結財 務諸表計 上額 (注)3
	日清食品	明星食品	低温事業	米州地域	中国地域	計				
売上収益										
外部顧客への売上収益	43,414	8,391	13,568	15,128	9,635	90,139	15,754	105,894	-	105,894
セグメント間の内部売上収 益又は振替高	266	1,591	100	2	211	2,171	7,530	9,702	9,702	-
計	43,681	9,983	13,668	15,130	9,846	92,311	23,285	115,596	9,702	105,894
セグメント利益										
(営業利益)	4,668	612	723	1,396	839	8,239	1,848	10,087	1,460	8,627
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,007
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	342
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,292
その他の項目										
減価償却費	2,721	463	322	247	478	4,232	1,752	5,985	12	5,998
持分法による投資損益	-	-	-	-	-	-	1,003	1,003	-	1,003
資本的支出	6,155	371	456	406	879	8,269	1,760	10,029	-	10,029

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内の菓子事業、飲料事業等並びに欧州地域、アジア地域を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,460百万円には、セグメント間取引消去等 113百万円、グループ関連費用 1,347百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	要約四半 期連結財 務諸表計 上額 (注)3
	日清食品	明星食品	低温事業	米州地域	中国地域	計				
売上収益										
外部顧客への売上収益	48,063	9,659	15,704	17,743	11,512	102,682	17,878	120,561	-	120,561
セグメント間の内部売上収 益又は振替高	372	1,088	113	2	305	1,881	7,548	9,429	9,429	-
計	48,435	10,747	15,817	17,745	11,818	104,564	25,426	129,990	9,429	120,561
セグメント利益										
(営業利益)	8,730	1,610	1,566	1,910	1,607	15,425	3,526	18,951	1,499	17,452
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	799
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	271
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,979
その他の項目										
減価償却費	3,106	459	333	246	497	4,644	1,490	6,134	9	6,144
持分法による投資損益	-	-	-	-	-	-	1,449	1,449	-	1,449
資本的支出	3,280	1,099	199	1,143	618	6,341	1,442	7,784	-	7,784

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内の菓子事業、飲料事業等並びに欧州地域、アジア地域を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,499百万円には、セグメント間取引消去等 37百万円、グループ関連費用 1,461百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

6. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	5,728	55	2019年3月31日	2019年6月27日

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	5,729	55	2020年3月31日	2020年6月26日

7. 売上収益

売上収益の分解

当社の報告セグメントにおける、製品または地域セグメントごとの売上収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	売上収益セグメント	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
日清食品	即席めん	40,511	44,360
	その他	2,903	3,702
	合計	43,414	48,063
明星食品	即席めん	8,238	9,485
	チルド・冷凍	152	173
	合計	8,391	9,659
低温事業	チルド・冷凍	13,527	15,662
	その他	40	41
	合計	13,568	15,704
米州地域	即席めん	14,772	17,503
	チルド・冷凍	356	239
	合計	15,128	17,743
中国地域	香港	4,046	4,558
	中国	5,588	6,954
	合計	9,635	11,512
その他	即席めん	4,152	4,973
	菓子・飲料	10,602	12,107
	その他	999	797
	合計	15,754	17,878
要約四半期連結財務諸表計上額		105,894	120,561

8. 1 株当たり四半期利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	5,800	12,095
期中平均普通株式数(百株)	1,041,566	1,041,707
基本的1株当たり四半期利益(円)	55.69	116.11

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	5,800	12,095
四半期利益調整額	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	5,800	12,095
期中平均普通株式数(百株)	1,041,566	1,041,707
新株予約権に係る調整株数(百株)	5,508	5,799
希薄化後の期中平均普通株式数(百株)	1,047,074	1,047,506
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	55.39	115.47
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり四半期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

9. 金融商品

金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

当社グループの主な金融資産及び負債の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(a) 株式

上場株式は、取引所の価格を公正価値としております。

非上場株式は、簿価純資産法、マルチプル法及び収益還元法を併用して評価しております。マルチプル法では、対象企業の類似上場企業を選定し、当該類似企業の株式指標を用いて公正価値を算定しております。収益還元法では、対象企業の株主資本コストを収益還元率とし、対象企業の収益額から公正価値を算出しております。

(b) 投資信託・債券

投資信託及び債券は、取引金融機関から提示された公正価値に基づいて算定しております。

(c) デリバティブ資産及び負債

デリバティブ資産及び負債は、取引金融機関から提示された公正価値に基づいて算定しております。

(d) 借入金

変動金利による借入金は、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を公正価値としております。

固定金利による借入金は、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で元利金の合計額を割り引く方法により、公正価値を算定しております。

(2) 経常的に公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値のヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：				
デリバティブ資産	-	44	-	44
株式	67,637	-	2,704	70,341
投資信託	112	5,808	-	5,921
債券	50	5,090	-	5,140
合計	67,799	10,943	2,704	81,447
金融負債：				
デリバティブ負債	-	28	-	28
合計	-	28	-	28

当第1四半期連結会計期間（2020年6月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：				
デリバティブ資産	-	58	-	58
株式	83,786	-	2,711	86,498
投資信託	131	2,952	-	3,083
債券	50	5,095	-	5,145
合計	83,968	8,106	2,711	94,785
金融負債：				
デリバティブ負債	-	26	-	26
合計	-	26	-	26

各年度において、レベル1、2及び3の間の移動はありません。

レベル3に分類された金融資産の期首残高から期末残高への調整表は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
期首残高	3,007	2,704
利得及び損失合計		
その他の包括利益(注)	28	7
期末残高	2,978	2,711

(注) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、報告日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に含まれております。

なお、レベル3に分類された金融商品については、適切な権限者に承認された評価方針及び手続きに従い、評価者が各対象資産、負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。

(3) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期 連結会計期間 (2020年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
長期借入金(注)	44,368	44,401	43,715	43,603
合計	44,368	44,401	43,715	43,603

(注) 1年以内返済予定の残高を含んでおり、借入金の公正価値の測定レベルはレベル3に分類しております。

長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

10. コミットメント

決算日以降の支出に関する重要なコミットメントは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
有形固定資産の購入	6,355	4,448

11. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月5日

日清食品ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 箕輪 恵美子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 達 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日清食品ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日清食品ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。